

中小企業・小規模事業者の みなさま向けの 消費税軽減税率制度等説明会

令和元年10月1日から、消費税が10%に上げられると同時に軽減税率制度が実施されます。
軽減対象品目など最新情報をもとにわかりやすく説明します。
あわせて、軽減税率対策補助金やキャッシュレス・消費者還元事業、さらには「プレミアム付商品券」など関連施策をまとめた合同説明会です。
是非、この機会にご参加ください。



日程 令和元年 8月9日(金) 14:00～16:00 (13:30開場)

会場 神戸市産業振興センター 3階 ハーバーホール

内容

- ①消費税軽減税率制度の概要について……………神戸税務署
- ②軽減税率対策補助金について……………中小企業庁登録講師
- ③キャッシュレス・消費者還元事業について……………経済産業省担当者
- ④神戸市プレミアム付商品券について……………神戸市経済観光局

参加
無料

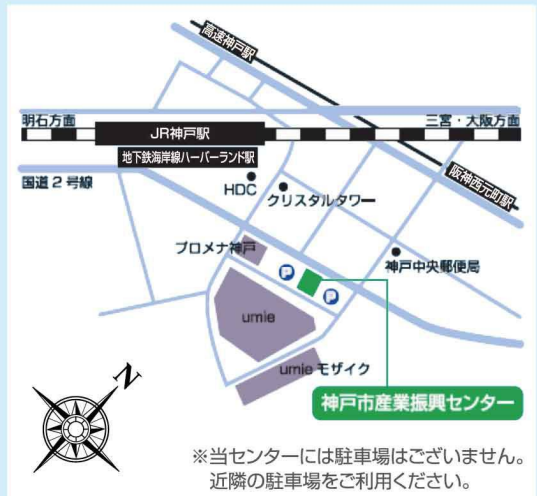
定員 350名(先着順) ※定員に達し、落選した場合のみ連絡いたします。

お申込み 7月9日(火)受付開始

FAX、電子メールで①住所②氏名③電話番号④参加人数
をご記入のうえ、お申込みください
〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-8-4
神戸市産業振興財団
消費税軽減税率制度説明会係 あて
FAX (078)360-1419
E-mail:kobe-sanshin-zaidan0313@kobe-ipc.or.jp



JR神戸駅より徒歩5分の好アクセス



※当センターには駐車場はございません。
近隣の駐車場をご利用ください。

お問合せ (公財)神戸市産業振興財団 TEL078-360-3196

- ◆主催 神戸市・(公財)神戸市産業振興財団・神戸税務署
- ◆共催 神戸商工会議所・神戸市商店街連合会・神戸市小売市場連合会
神戸市商工団体総連合会・神戸市機械金属工業会

FAXでのお申込みは裏面をご利用ください▶